

令和 5 年分

民間給与実態統計調査

－ 調査結果報告 －

令和 6 年 9 月

国税庁 長官官房 企画課

目 次

民間給与実態統計調査について	1
解 説	
民間給与実態統計調査結果の概要	7
I 民間給与の動向	8
1 給与所得者数	8
2 給与総額及び税額	10
II 1年を通じて勤務した給与所得者	12
1 給与所得者数及び給与総額	12
2 平均給与	14
3 給与階級別分布	22
4 税 額	26
(1) 納税者数及び税額	26
(2) 給与階級別の税額	27
5 年末調整を行った者	28
(1) 年末調整を行った者の数及び扶養人員等	28
(2) 配偶者特別控除	29
(3) 保険料控除	29

民間給与実態統計調査について

1 沿 革

民間給与実態統計調査は、昭和 24 年分から始まり、以後毎年実施しており今回が第 75 回目に当たる。

昭和 29 年分の調査から、統計法に基づく指定統計（第 77 号）となり、平成 19 年の統計法改正により、平成 20 年分の調査から基幹統計とされている。

2 目 的

この調査は、統計法に基づく基幹統計「民間給与実態統計」の作成を目的とする調査である。「民間給与実態統計」は、民間の事業所における年間の給与の実態を、給与階級別、事業所規模別、企業規模別等に明らかにし、併せて、租税収入の見積り、租税負担の検討、税務行政運営等の基本資料とすることを目的としている。

3 特 色

この調査の特色は、次のとおりである。

- (1) 従事員 1 人の事業所から従事員 5,000 人以上の事業所まで広く調査していること。
- (2) 給与階級別、性別、年齢階層別及び勤続年数別による給与所得者の分布が分かること。
- (3) 企業規模別（事業所の属する企業の組織及び資本金階級別）に給与の実態が分かること。

4 調査の対象

この調査は、令和 5 年 12 月 31 日現在の源泉徴収義務者（民間の事業所に限る。）に勤務している給与所得者（所得税の納税の有無を問わない。）を対象としている（下図網掛け部分）。

	源泉徴収義務者	
	民間の事業所	官公庁等
給与所得者	従事員（パート・アルバイトなどを含む。）、役員	国家公務員、地方公務員、公庫職員等（パート・アルバイトなどを含む。）
	全従事員について源泉所得税の納税がない事業所の従事員	
	労働した日又は時間によって給与の金額が算定され、かつ、労働した日にその都度給与の支給を受ける者	

5 調査の方法

この調査は、標本として抽出された源泉徴収義務者（以下「標本事業所」という。）及び標本事業所に勤務する給与所得者（以下「標本給与所得者」という。）について行った。

標本の抽出は、標本事業所の抽出及び標本給与所得者の抽出の 2 段階からなっている。

(1) 第1段抽出

事業所を、事業所の従事員数等によって層別し、それぞれの抽出率で標本事業所を抽出した。

なお、第1段抽出は、国税庁長官官房企画課で行い、抽出された標本事業所には、国税局総務部企画課（沖縄国税事務所にあつては総務課）から調査票を送付した。

(2) 第2段抽出

標本事業所の給与台帳を基にして、一定の抽出率により標本給与所得者を抽出した。ただし、標本事業所において年間給与額が2,000万円を超える者は、全数を抽出した。なお、第2段抽出は、標本事業所が行った。

(参考) 事業所の従事員数等による層別、抽出率は、次のとおりである。

区分 階層	事業所の従事 員数等の区分	全体と しての 事業所 の抽出 率 ①	事業所 におけ る給与 所得者 の抽出 率 ②	全体と しての 給与所 得者の 抽出率 ①×②	母集団 事業所数	標本事 業所数	回答事	回答事 業所における 標本給与所得 者数
							業所数	
第1層	1 ～ 9 人	1 / 400	1 / 1	1 / 400	2,729,982	6,825	4,241	14,497
第2層	10 ～ 29 人	1 / 200	1 / 2	1 / 400	505,621	2,530	1,765	16,359
第3層	30 ～ 99 人	1 / 60	1 / 6	1 / 360	189,628	3,161	2,346	22,988
第4層	100 ～ 499 人	1 / 15	1 / 20	1 / 300	61,339	4,091	3,027	34,388
第5層	500 ～ 999 人	1 / 3	1 / 100	1 / 300	7,113	2,372	1,720	19,793
第6層	1,000 ～ 4,999 人	1 / 1	1 / 200	1 / 200	4,600	4,600	3,539	84,896
第7層	5,000 人以上 (注1)	1 / 1	1 / 200	1 / 200	720	720	566	56,117
第8層	本 社 (注2)	1 / 1	1 / 20	1 / 20	2,807	2,807	2,208	27,040
計					3,501,810	27,106	19,412	276,078

(注) 1 1/200 で抽出した結果、100 人を超える場合には 100 人の回答とする。

2 「本社」とは、従事員 500 人未満で資本金 10 億円以上の株式会社の本社をいう。

6 調査票の作成

調査票には、事業所に関する事項を記入する「事業所用の調査票」と給与所得者に関する事項を記入する「給与所得者用の調査票」の2種類があり、いずれも標本事業所が記入を行い、個々の給与所得者は、調査票の記入を行っていない。

標本事業所は、「事業所用の調査票」に、事業所の従事員数、令和5年中に支給した給与総額、源泉徴収した所得税額等を記入し、「給与所得者用の調査票」に、給与所得者の性別、年齢、給与金額、源泉徴収税額、扶養人員、控除した生命保険料の金額等を記入した上、調査票を国税庁長官が委託する民間事業者を経由して国税庁長官官房企画課に提出した。

7 用語の説明

事業規模	令和5年12月31日現在の事業所の従事員数による区分である。
企業規模	令和5年12月31日現在の事業所の属する企業の組織及び資本金による区分である。
1年を通じて勤務した給与所得者	令和5年の1月から12月まで引き続き勤務し、給与の支給を受けた月数が12か月の者をいう。
1年未満勤続者	「1年を通じて勤務した給与所得者」以外で、12月31日現在在職している者をいう。
源泉徴収義務者	所得税法の規定により、給与等について源泉徴収する義務がある者をいう。
給与所得者	「1年を通じて勤務した給与所得者」と「1年未満勤続者」の両方を合計したものである。
役員	法人の取締役、監査役、理事、監事等をいう。
正社員（正職員）	役員、青色専従者を除く就業規則等、雇用管理上において、正社員（正職員）として処遇している給与所得者をいう。
正社員（正職員）以外（パート・アルバイトなど）	役員、青色専従者を除くパート・アルバイト等、「正社員（正職員）」として処遇していない給与所得者をいう。
給与	令和5年における1年間の支給総額（給料・手当及び賞与の合計額をいい、給与所得控除前の収入金額である。）で、通勤手当等の非課税分は含まない。 なお、役員の賞与には、企業会計上の役員賞与のほか、税法上役員の賞与と認められるものも含まれている。
給与階級	給与収入金額による階級である。
平均給与	給与支給総額を給与所得者数で除したものである。
税額	給与所得者に支給される給与について、源泉徴収された所得税額（平成25年分から、復興特別所得税を含む。）である。
平均年齢	給与所得者の令和5年12月31日現在における年齢（1年未満の端数は切捨て）の総計を給与所得者数で除したものである。
平均勤続年数	給与所得者の令和5年12月31日現在における勤続年数（1年未満の端数は切捨て）の総計を給与所得者数で除したものである。
その他の法人	株式会社を除く次の法人をいう。 有限会社、合名会社、合資会社、合同会社、協業組合、企業組合、相互会社、医療法人、特定非営利活動法人、人格のない社団等、協同組合等、公益法人等、公共法人及び外国法人。 なお、公益法人等及び公共法人のうち、職員の身分が公務員に準じている公庫、事業団、公社、特定独立行政法人、特定地方独立行政法人は調査対象外としている。
扶養人員	所得税法の規定により配偶者控除、扶養控除の対象となった配偶者及び扶養親族の合計人員である。
納税者	給与所得者のうち、源泉徴収された所得税額がある者をいう。
乙欄適用者	1人の給与所得者が2か所以上の支払先から給与の支払を受けている場合に、主たる給与以外の給与分に関し独立した給与所得者とみなして乙欄適用者という。
年末調整を行わなかった者	乙欄適用者、前職の給与が不明である者、年間給与額が2,000万円を超える者など、年末調整を行わなかった者をいう。

8 業種の分類

この調査の業種は、「日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）」（総務省）に基づき、次のとおり 14 種類に分類している。

業 種 分 類 名	業 種 の 内 訳
建 設 業	総合工事業、職別工事業、設備工事業
製 造 業	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、繊維工業、木材・木製品製造業、家具・装備品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷・同関連業、化学工業、石油製品・石炭製品製造業、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業、窯業・土石製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、その他の製造業
卸 売 業 ， 小 売 業	各種商品卸売業、繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業、その他の卸売業、各種商品小売業、織物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、その他の小売業、無店舗小売業
宿泊業，飲食サービス業	宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業
金 融 業 ， 保 険 業	銀行業、協同組織金融業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、補助的金融業等、保険業
不動産業，物品賃貸業	不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、物品賃貸業
運 輸 業 ， 郵 便 業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業、郵便業
電気・ガス・熱供給・水道業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業
情 報 通 信 業	通信業、放送業、情報サービス業、インターネット附随サービス業、映像・音声・文字情報制作業
学術研究，専門・技術サービス業，教育，学習支援業	学術・開発研究機関、専門サービス業、広告業、技術サービス業、学校教育、その他の教育、学習支援業
医 療 ， 福 祉	医療業、保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業
複 合 サ ー ビ ス 事 業	郵便局、協同組合
サ ー ビ ス 業	洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、娯楽業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業、政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業、分類不能の産業
農 林 水 産 ・ 鉱 業	農業、林業、漁業、水産養殖業、鉱業、採石業、砂利採取業

9 近年における主な変更点等

この調査の近年における主な変更点・注意点は以下のとおりである。

年分	変 更 点 等
平成 19	・日本標準産業分類の第 12 回改定（平成 19 年 11 月改定）に伴い、業種分類について 10 分類から 14 分類へ細分化した。 「運輸通信公益事業」を「運輸・エネルギー事業」、「情報通信業」へ細分化 「卸小売業」を「卸売・小売業」及び「飲食店、宿泊業」へ細分化 「金融保険・不動産業」を「金融・保険業」及び「不動産業」へ細分化 「サービス業」を「医療、福祉」及び「その他のサービス業」へ細分化
20	・業種分類について以下のとおり統合・細分化した。 「繊維工業」、「化学工業」、「金属機械工業」及び「その他の製造業」の 4 業種を「製造業」へ統合 「運輸・エネルギー事業」を「電気・ガス・熱供給・水道業」及び「運輸業、郵便業」へ細分化 「不動産業」に「物品賃貸業」を追加し、「不動産業、物品賃貸業」とした。 「その他のサービス業」を「学術研究、専門・技術サービス業、教育、学習支援業」、「複合サービス事業」及び「サービス業」の 3 業種へ細分化
23	・政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）を利用したオンライン調査を開始した。
24	・職務区分「パートタイマー」について「パートタイマー、アルバイト等非正規の給与所得者」へ変更し、これまで職務区分「役員」のみ集計・公表していたものを、「役員」、「正規」及び「非正規」の別に集計・公表するようにした。
27	・事業所規模の表章区分「10 人未満」について「1～4 人」及び「5～9 人」へ細分化した。
令和元	・回答事業所の負担軽減の観点から、事業所における給与所得者の抽出率を変更した。 ・上記変更に伴い、第 7 層の抽出人数に上限（100 人）を設けたことから、従来の復元方法（標本抽出率の逆数を乗じる方法）から、「事業所用の調査票」に記載された「実際の給与所得者数」を用いて復元する方法に変更した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言発令を踏まえ、標本事業所への疑義照会や督促を中止したことに伴い、例年調査よりも調査票の回収率が低下した。
2	・「乙欄適用者」を除いた統計表を集計・公表するようにした。
3	・職務区分「正規」及び「非正規」について「正社員（正職員）」及び「正社員（正職員）以外（パート・アルバイトなど）」へ変更した。
4	以下の項目ごとに対応を行った。 【調査対象外となった事業所への対応】 ・標本抽出時点（6 月末）以後の休廃業などにより、調査の基準日（12 月末）において調査の対象とならないことが判明した事業所について、標本として抽出した事業所の総数から差し引いて、回収率を算出して、復元推計を行う。 【階層が変動することとなった事業所への対応】 ・復元推計する際に使用する抽出率は、標本抽出時点の階層の抽出率を使用するとともに、標本抽出時点の給与支給人員が調査の基準日において異なることが判明し、階層が変動することとなった事業所について、母集団の加減算を行う。 【税務データを活用した欠測値補完】 ・同一階層内における無回答の発生割合の差異を補正するため、低階層について階層内を細分割して推計するとともに、無回答の事業所について、税務データの国税局別・規模別の給与支給人員を活用した欠測値補完の処理を行う。 【従来の統計作成手法の見直し】 ・標本抽出時点における母集団から、調査の基準日における目標母集団への補正について、労働力調査をベンチマークとした処理を廃止し、税務データを活用した欠測値補完などにより推計した目標母集団に対する処理を行う。
5	・令和六年能登半島地震への対応として、石川県及び富山県に連絡先のある標本事業所については、調査票の送付を取り止めた。 ・送付を取り止めた標本事業所については、調査対象から除外することなく、欠測値扱いとして処理した。

10 統計表利用上の注意

- ・ この調査は、標本調査のため、標本事業所及び標本給与所得者から得た標本値に、それぞれの標本抽出率及び調査票の回収率の逆数を乗じて全体の給与所得者数、給与額及び源泉徴収税額を推計しているため、他の税務統計の関連数値とは一致しない。
- ・ この調査は民間の給与所得者の給与について源泉徴収義務者（事業所）の支払額に着目し集計を行ったものであり、その**個人の所得全体を示したものではない**。
例えば、複数の事業所から給与の支払を受けている個人が、それぞれの事業所で調査対象となる場合、複数の給与所得者として集計される。
- ・ 給与所得者数、給与額、税額等の計数の処理方法は、単位未満を四捨五入したため、各表の内容と「計」又は「合計」とが符合しない場合がある。

民間給与実態統計調査結果の概要

令和5年分の調査結果からみた主要な点は、次のとおりである。

- 1 令和5年12月31日現在の給与所得者数は、6,068万人（対前年比1.7%増、102万人の増加）となっている。また、令和5年中に民間の事業所が支払った給与の総額は232兆9,072億円（同0.7%増、1兆6,432億円の増加）で、源泉徴収された所得税額は12兆61億円（同0.3%減、363億円の減少）となっている。

なお、給与総額に占める税額の割合は5.15%となっている。

- 2 1年を通じて勤務した給与所得者については、次のとおりである。

- (1) 給与所得者数は、5,076万人（対前年比0.0%減、1万人の減少）で、その平均給与は460万円（同0.4%増、19千円の増加）となっている。

男女別にみると、給与所得者数は男性2,887万人（同1.3%減、39万人の減少）、女性2,189万人（同1.8%増、38万人の増加）で、平均給与は男性569万円（同0.9%増、52千円の増加）、女性316万円（同0.7%増、21千円の増加）となっている。

正社員（正職員）、正社員（正職員）以外の平均給与についてみると、正社員（正職員）530万円（同1.3%増、70千円の増加）、正社員（正職員）以外202万円（同0.7%増、14千円の増加）となっている。

- (2) 給与所得者の給与階級別分布をみると、男性では年間給与額400万円超500万円以下の者が504万人（構成比17.5%）、女性では100万円超200万円以下の者が449万人（同20.5%）と最も多くなっている。

- (3) 給与所得者のうち、4,382万人が源泉徴収により所得税を納税しており、その割合は86.3%となっている。また、その税額は11兆8,907億円（対前年比1.0%増、1,166億円の増加）となっている。

- (4) 給与所得者のうち、年末調整を行った者は4,635万人（対前年比1.3%減、62万人の減少）となっている。このうち、配偶者控除又は扶養控除の適用を受けた者は1,203万人（同5.7%減、73万人の減少）で、扶養人員のある者1人当たりの平均扶養人員は1.40人となっている。

I 民間給与の動向

1 給与所得者数

令和5年12月31日現在の民間の事業所の源泉徴収義務者数は277万件で、前年より10万件（3.6％）減少している。

なお、給与所得者数は6,068万人で、前年より102万人（1.7％）増加している（第1表参照）。

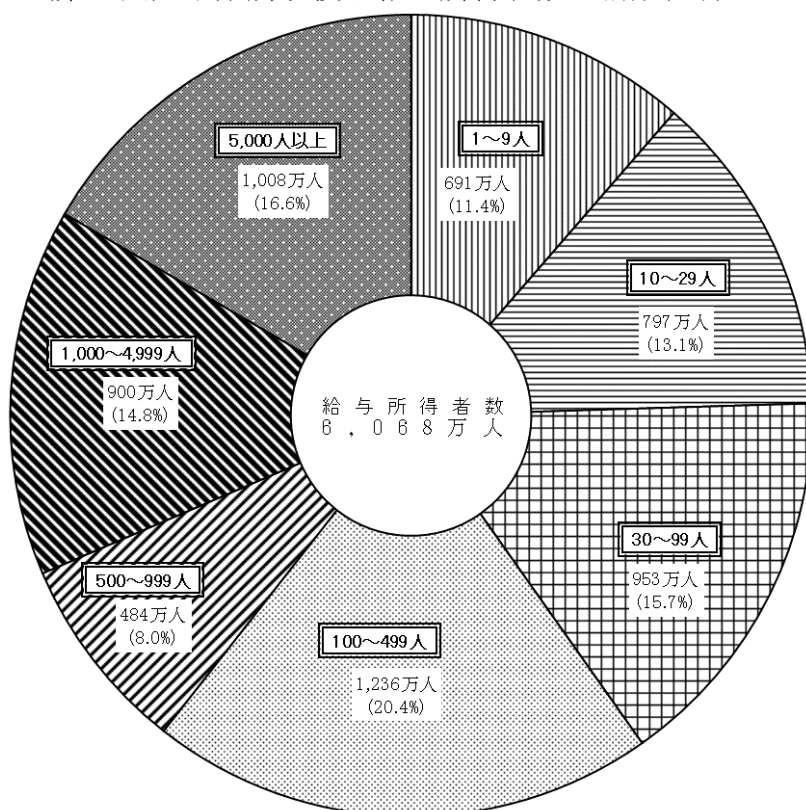
（第1表）源泉徴収義務者数及び給与所得者数

区 分	源泉徴収義務者数		給与所得者数	
		伸び率		伸び率
	千件	%	千人	%
平成26年分	2,828	－	55,075	－
27	2,845	0.6	56,313	2.2
28	2,839	▲ 0.2	56,828	0.9
29	2,859	0.7	57,807	1.7
30	2,860	0.0	58,696	1.5
令和元	2,870	0.4	60,034	2.3
2	2,920	1.7	59,918	▲ 0.2
3	2,956	1.2	60,575	1.1
4	2,872	▲ 2.8	59,667	▲ 1.5
5	2,770	▲ 3.6	60,682	1.7

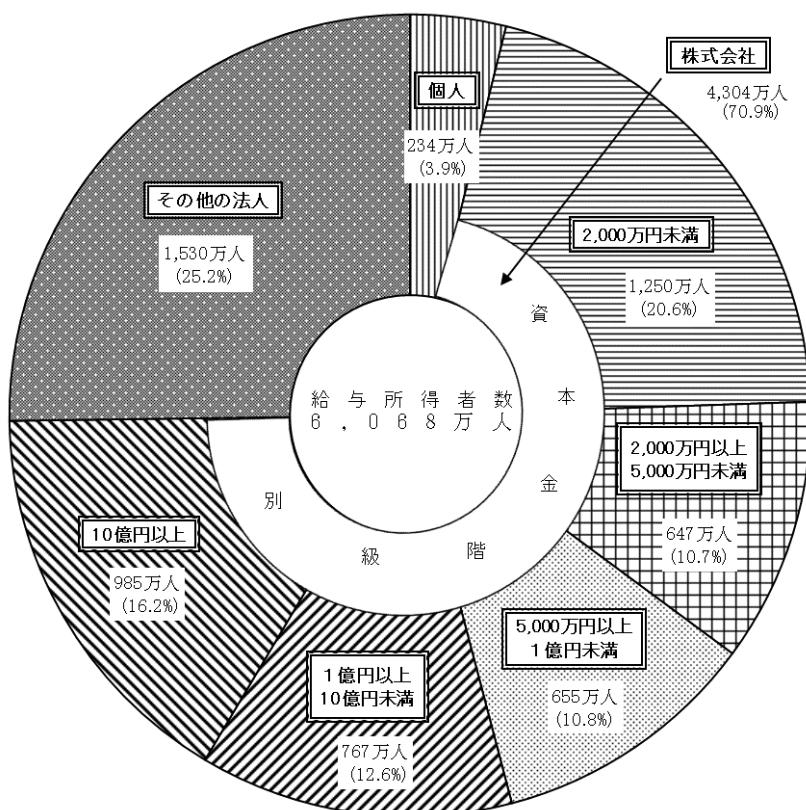
給与所得者の構成割合を事業所規模別にみると、従事員が100～499人の事業所が20.4％で最も多く、また、給与所得者の40.2％が100人未満の事業所に属していることになる（第2図参照）。

同様に、給与所得者の構成割合を企業規模別にみると、個人の事業所に属する給与所得者は3.9％、株式会社に属する給与所得者は70.9％、その他の法人に属する給与所得者は25.2％をそれぞれ占めている（第3図参照）。

(第2図) 事業所規模別給与所得者数の構成割合



(第3図) 企業規模別給与所得者数の構成割合



2 給与総額及び税額

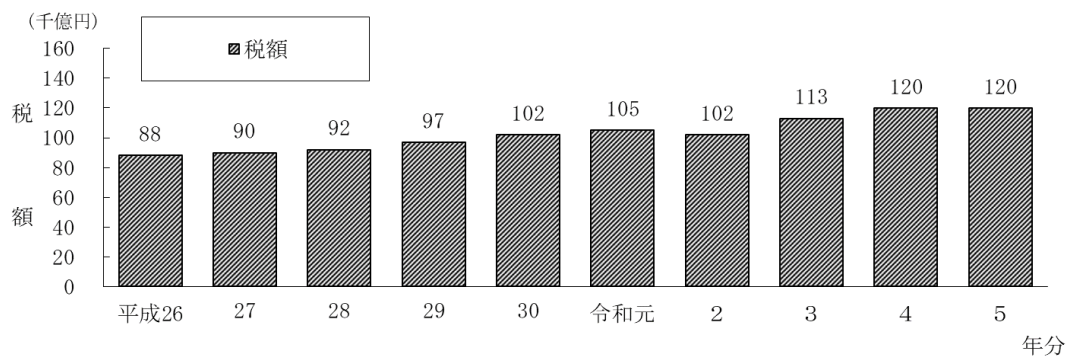
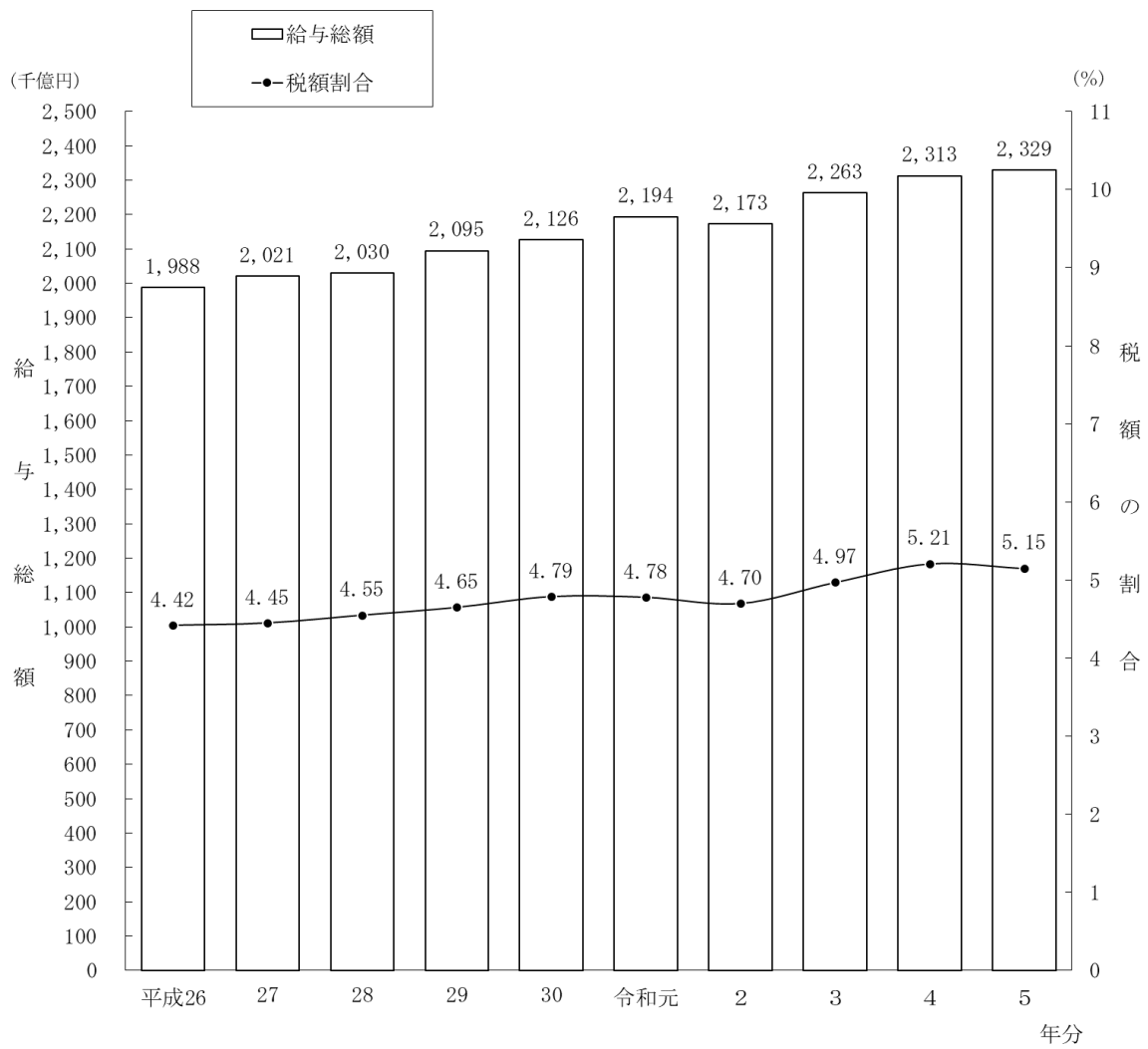
令和5年中に民間の事業所が支払った給与の総額は232兆9,072億円で、前年から1兆6,432億円（0.7%）増加している。

また、源泉徴収された所得税額は12兆61億円で、前年より363億円（0.3%）減少しており、給与総額に占める税額の割合は5.15%となっている（第4表及び第5図参照）。

（第4表）給与総額及び税額

区 分	給 与 総 額		税 額		税額割合 (b)／(a)
	(a)	伸び率	(b)	伸び率	
	億円	%	億円	%	%
平成26年分	1,987,901	－	87,834	－	4.42
27	2,020,858	1.7	89,927	2.4	4.45
28	2,030,051	0.5	92,410	2.8	4.55
29	2,094,521	3.2	97,389	5.4	4.65
30	2,126,426	1.5	101,816	4.5	4.79
令和元	2,194,319	3.2	104,929	3.1	4.78
2	2,173,381	▲ 1.0	102,185	▲ 2.6	4.70
3	2,263,070	4.1	112,517	10.1	4.97
4	2,312,640	2.2	120,424	7.0	5.21
5	2,329,072	0.7	120,061	▲ 0.3	5.15

(第5図) 給与総額及び税額の推移



Ⅱ 1年を通じて勤務した給与所得者

1 給与所得者数及び給与総額

給与所得者のうち、1年を通じて勤務した給与所得者数は5,076万人（対前年比0.0%減）であり、これを男女別にみると、男性2,887万人（同1.3%減）、女性2,189万人（同1.8%増）となっている。

1年を通じて勤務した給与所得者に支払われた給与の総額は233兆2,649億円（同0.4%増）であり、これを男女別にみると、男性164兆1,512億円（同0.4%減）、女性69兆1,137億円（同2.4%増）となっている。

正社員（正職員）についてみると、1年を通じて勤務した給与所得者数は、3,354万人（同1.1%減）であり、これを男女別にみると、男性2,178万人（同2.4%減）、女性1,176万人（同1.4%増）となっている。また、1年を通じて勤務した給与所得者に支払われた給与の総額は、177兆8,580億円（同0.2%増）であり、これを男女別にみると、男性129兆3,212億円（同0.7%減）、女性48兆5,368億円（同2.9%増）となっている。

正社員（正職員）以外についてみると、1年を通じて勤務した給与所得者数は、1,298万人（同4.4%増）であり、これを男女別にみると、男性428万人（同4.8%増）、女性870万人（同4.2%増）となっている。また、1年を通じて勤務した給与所得者に支払われた給与の総額は、26兆2,106億円（同5.1%増）であり、これを男女別にみると、男性11兆4,934億円（同4.1%増）、女性14兆7,172億円（同6.0%増）となっている。

乙欄適用者を除いてみると、1年を通じて勤務した給与所得者数は、4,858万人（同1.3%減）であり、これを男女別にみると、男性2,760万人（同2.9%減）、女性2,098万人（同0.8%増）となっている。また、1年を通じて勤務した給与所得者に支払われた給与の総額は、226兆958億円（同1.3%減）であり、これを男女別にみると、男性159兆2,026億円（同2.1%減）、女性66兆8,932億円（同0.9%増）となっている（第6表及び第7表参照）。

（注）全体の合計については、役員等が含まれているため、正社員（正職員）、正社員（正職員）以外の給与所得者数及び給与総額の合計とは一致しない。

(第6表) 給与所得者数

区 分		給与所得者数							
		伸び率		内 正社員(正職員)		内 正社員(正職員)以外		内 乙欄適用者を除く	
				伸び率		伸び率		伸び率	
		千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
男	平成26年分	26,470	-	20,349	-	3,215	-	25,362	-
	27	26,836	1.4	20,616	1.3	3,314	3.1	25,667	1.2
	28	26,947	0.4	20,636	0.1	3,413	3.0	25,735	0.3
	29	28,169	4.5	21,784	5.6	3,531	3.5	26,898	4.5
	30	27,789	▲ 1.3	21,484	▲ 1.4	3,420	▲ 3.1	26,534	▲ 1.4
	令和元	28,881	3.9	22,179	3.2	3,661	7.1	27,639	4.2
	2	29,639	2.6	22,693	2.3	3,724	1.7	28,880	4.5
	3	29,834	0.7	23,311	(参考) 2.7	4,227	(参考) 13.5	28,899	0.1
	4	29,266	▲ 1.9	22,310	▲ 4.3	4,085	▲ 3.4	28,428	▲ 1.6
	5	28,875	▲ 1.3	21,785	▲ 2.4	4,280	4.8	27,603	▲ 2.9
女	平成26年分	18,315	-	9,208	-	7,489	-	17,472	-
	27	18,672	2.0	9,276	0.7	7,802	4.2	17,817	2.0
	28	18,904	1.2	9,472	2.1	7,851	0.6	17,987	1.0
	29	19,257	1.9	9,965	5.2	7,666	▲ 2.3	18,314	1.8
	30	19,860	3.1	10,267	3.0	8,006	4.4	18,899	3.2
	令和元	21,113	6.3	11,095	8.1	8,270	3.3	20,040	6.0
	2	20,762	▲ 1.7	10,823	▲ 2.5	8,215	▲ 0.7	20,174	0.7
	3	21,541	3.8	11,780	(参考) 8.8	8,437	(参考) 2.7	20,748	2.8
	4	21,510	▲ 0.1	11,596	▲ 1.6	8,353	▲ 1.0	20,818	0.3
	5	21,887	1.8	11,757	1.4	8,703	4.2	20,982	0.8
計	平成26年分	44,785	-	29,558	-	10,704	-	42,833	-
	27	45,509	1.6	29,892	1.1	11,117	3.9	43,484	1.5
	28	45,850	0.8	30,107	0.7	11,263	1.3	43,722	0.5
	29	47,426	3.4	31,749	5.5	11,197	▲ 0.6	45,212	3.4
	30	47,649	0.5	31,752	0.0	11,425	2.0	45,432	0.5
	令和元	49,994	4.9	33,275	4.8	11,931	4.4	47,680	4.9
	2	50,401	0.8	33,516	0.7	11,938	0.1	49,054	2.9
	3	51,375	1.9	35,090	(参考) 4.7	12,665	(参考) 6.1	49,647	1.2
	4	50,776	▲ 1.2	33,906	▲ 3.4	12,438	▲ 1.8	49,246	▲ 0.8
	5	50,761	▲ 0.0	33,542	▲ 1.1	12,983	4.4	48,585	▲ 1.3

(第7表) 給与総額

区 分		給与総額							
		伸び率		内 正社員(正職員)		内 正社員(正職員)以外		内 乙欄適用者を除く	
				伸び率		伸び率		伸び率	
		億円	%	億円	%	億円	%	億円	%
男	平成26年分	1,383,435	-	1,108,751	-	71,089	-	1,346,536	-
	27	1,412,010	2.1	1,130,655	2.0	74,527	4.8	1,373,773	2.0
	28	1,418,763	0.5	1,134,626	0.4	77,199	3.6	1,377,783	0.3
	29	1,502,741	5.9	1,205,502	6.2	80,791	4.7	1,456,969	5.7
	30	1,510,578	0.5	1,209,700	0.3	79,759	▲ 1.3	1,465,867	0.6
	令和元	1,566,517	3.7	1,256,326	3.9	82,483	3.4	1,530,186	4.4
	2	1,584,639	1.2	1,262,606	0.5	84,393	2.3	1,565,960	2.3
	3	1,639,725	3.5	1,345,979	(参考) 6.6	111,052	(参考) 31.6	1,613,839	3.1
	4	1,648,677	0.5	1,302,371	▲ 3.2	110,450	▲ 0.5	1,626,996	0.8
	5	1,641,512	▲ 0.4	1,293,212	▲ 0.7	114,934	4.1	1,592,026	▲ 2.1
女	平成26年分	501,434	-	336,883	-	110,842	-	483,314	-
	27	514,957	2.7	344,707	2.3	114,548	3.3	496,840	2.8
	28	529,771	2.9	358,048	3.9	116,429	1.6	509,430	2.5
	29	553,603	4.5	378,446	5.7	115,668	▲ 0.7	531,337	4.3
	30	581,876	5.1	399,083	5.5	123,676	6.9	559,499	5.3
	令和元	624,983	7.4	434,788	8.9	126,359	2.2	602,150	7.6
	2	608,204	▲ 2.7	419,548	▲ 3.5	125,472	▲ 0.7	599,029	▲ 0.5
	3	650,181	6.9	463,488	(参考) 10.5	135,923	(参考) 8.3	633,925	5.8
	4	674,791	3.8	471,795	1.8	138,886	2.2	663,230	4.6
	5	691,137	2.4	485,368	2.9	147,172	6.0	668,932	0.9
計	平成26年分	1,884,869	-	1,445,634	-	181,931	-	1,829,850	-
	27	1,926,968	2.2	1,475,362	2.1	189,075	3.9	1,870,613	2.2
	28	1,948,533	1.1	1,492,674	1.2	193,628	2.4	1,887,213	0.9
	29	2,056,344	5.5	1,583,948	6.1	196,460	1.5	1,988,306	5.4
	30	2,092,454	1.8	1,608,783	1.6	203,435	3.6	2,025,365	1.9
	令和元	2,191,500	4.7	1,691,113	5.1	208,842	2.7	2,132,336	5.3
	2	2,192,843	0.1	1,682,153	▲ 0.5	209,865	0.5	2,164,990	1.5
	3	2,289,906	4.4	1,809,467	(参考) 7.6	246,976	(参考) 17.7	2,247,764	3.8
	4	2,323,469	1.5	1,774,166	▲ 2.0	249,336	1.0	2,290,227	1.9
	5	2,332,649	0.4	1,778,580	0.2	262,106	5.1	2,260,958	▲ 1.3

(注) 令和2年分以前については、「正社員(正職員)」は「正規」、「正社員(正職員)以外」は「非正規」であったことから、令和3年分の伸び率(%)については、参考としている。

2 平均給与

1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与は460万円(対前年比0.4%増)であり、これを男女別にみると、男性569万円(同0.9%増)、女性316万円(同0.7%増)となっている。

1年を通じて勤務した給与所得者の平均年齢は47.0歳(男性47.1歳、女性47.0歳)となっており、また、平均勤続年数は12.5年(男性14.1年、女性10.3年)となっている。

正社員(正職員)、正社員(正職員)以外などについてみると、1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与は正社員(正職員)530万円(同1.3%増)、正社員(正職員)以外202万円(同0.7%増)であり、これを男女別にみると、正社員(正職員)については男性594万円(同1.7%増)、女性413万円(同1.4%増)、正社員(正職員)以外については男性269万円(同0.7%減)、女性169万円(同1.7%増)となっている。

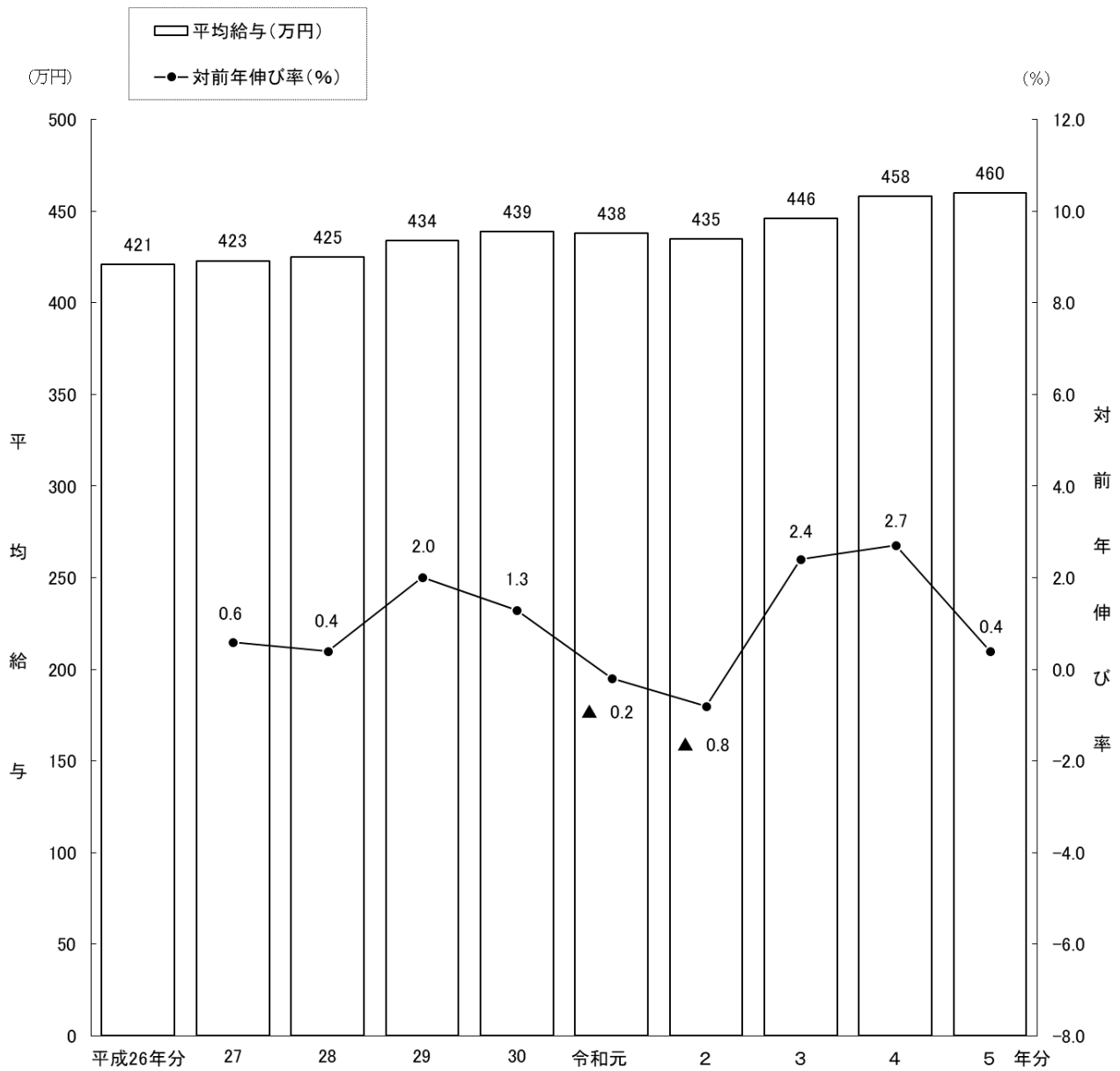
乙欄適用者を除いてみると、1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与は465万円(同0.1%増)であり、これを男女別にみると、男性577万円(同0.8%増)、女性319万円(同0.1%増)となっている(第8表及び第9図参照)。

(第8表) 平均給与

区 分		平均給与								平均 年齢	平均 勤続年数
		伸び率		内 正社員(正職員)		内 正社員(正職員)以外		内 乙欄適用者を除く			
		千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	歳	年
男	平成26年分	5, 226	-	5, 449	-	2, 211	-	5, 309	-	45. 1	13. 3
	27	5, 262	0. 7	5, 484	0. 6	2, 249	1. 7	5, 352	0. 8	45. 3	13. 3
	28	5, 265	0. 1	5, 498	0. 3	2, 262	0. 6	5, 354	0. 0	45. 7	13. 5
	29	5, 335	1. 3	5, 534	0. 7	2, 288	1. 1	5, 417	1. 2	45. 7	13. 4
	30	5, 436	1. 9	5, 631	1. 8	2, 332	1. 9	5, 525	2. 0	46. 1	13. 7
	令和元	5, 424	▲ 0. 2	5, 664	0. 6	2, 253	▲ 3. 4	5, 536	0. 2	46. 6	13. 8
	2	5, 347	▲ 1. 4	5, 564	▲ 1. 8	2, 266	0. 6	5, 422	▲ 2. 1	46. 6	13. 9
	3	5, 496	2. 8	5, 774	(参考) 3. 8	2, 627	(参考) 15. 9	5, 584	3. 0	46. 6	14. 2
	4	5, 633	2. 5	5, 838	1. 1	2, 704	2. 9	5, 723	2. 5	47. 1	14. 3
	5	5, 685	0. 9	5, 936	1. 7	2, 685	▲ 0. 7	5, 768	0. 8	47. 1	14. 1
女	平成26年分	2, 738	-	3, 658	-	1, 480	-	2, 766	-	45. 2	9. 6
	27	2, 758	0. 7	3, 716	1. 6	1, 468	▲ 0. 8	2, 789	0. 8	45. 5	9. 5
	28	2, 802	1. 6	3, 780	1. 7	1, 483	1. 0	2, 832	1. 5	45. 8	9. 7
	29	2, 875	2. 6	3, 798	0. 5	1, 509	1. 8	2, 901	2. 4	45. 8	9. 8
	30	2, 930	1. 9	3, 887	2. 3	1, 545	2. 4	2, 961	2. 1	46. 2	9. 9
	令和元	2, 960	1. 0	3, 919	0. 8	1, 528	▲ 1. 1	3, 005	1. 5	46. 4	10. 0
	2	2, 929	▲ 1. 0	3, 876	▲ 1. 1	1, 527	▲ 0. 1	2, 969	▲ 1. 2	46. 4	10. 0
	3	3, 018	3. 0	3, 935	(参考) 1. 5	1, 611	(参考) 5. 5	3, 055	2. 9	46. 5	10. 2
	4	3, 137	3. 9	4, 069	3. 4	1, 663	3. 2	3, 186	4. 3	46. 9	10. 4
	5	3, 158	0. 7	4, 128	1. 4	1, 691	1. 7	3, 188	0. 1	47. 0	10. 3
計	平成26年分	4, 209	-	4, 891	-	1, 700	-	4, 272	-	45. 1	11. 8
	27	4, 234	0. 6	4, 936	0. 9	1, 701	0. 1	4, 302	0. 7	45. 4	11. 7
	28	4, 250	0. 4	4, 958	0. 4	1, 719	1. 1	4, 316	0. 3	45. 7	11. 9
	29	4, 336	2. 0	4, 989	0. 6	1, 755	2. 1	4, 398	1. 9	45. 8	11. 9
	30	4, 391	1. 3	5, 067	1. 6	1, 781	1. 5	4, 458	1. 4	46. 1	12. 1
	令和元	4, 384	▲ 0. 2	5, 082	0. 3	1, 750	▲ 1. 7	4, 472	0. 3	46. 5	12. 2
	2	4, 351	▲ 0. 8	5, 019	▲ 1. 2	1, 758	0. 5	4, 414	▲ 1. 3	46. 5	12. 3
	3	4, 457	2. 4	5, 157	(参考) 2. 7	1, 950	(参考) 10. 9	4, 527	2. 6	46. 6	12. 5
	4	4, 576	2. 7	5, 233	1. 5	2, 005	2. 8	4, 651	2. 7	47. 0	12. 7
	5	4, 595	0. 4	5, 303	1. 3	2, 019	0. 7	4, 654	0. 1	47. 0	12. 5

(注) 令和2年分以前については、「正社員(正職員)」は「正規」、「正社員(正職員)以外」は「非正規」であったことから、令和3年分の伸び率(%)については、参考としている。

(第9図) 平均給与及び対前年伸び率の推移



〔平均給与の内訳〕

1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与460万円（男性569万円、女性316万円）の内訳をみると、平均給料・手当は388万円（男性476万円、女性272万円）で、平均賞与は71万円（男性92万円、女性44万円）となっている。

また、平均給料・手当に対する平均賞与の割合（賞与割合）は18.4%（男性19.4%、女性16.1%）となっている（第10表参照）。

（第10表）平均給料・手当及び平均賞与

区 分		平均給料・手当		平均賞与		平均給与		賞 与 割 合 (b)／(a)
		金 額 (a)	伸び率	金 額 (b)	伸び率	金 額 (a) + (b)	伸び率	
男	平成26年分	千円 4,369	% -	千円 857	% -	千円 5,226	% -	% 19.6
	27	4,394	0.6	868	1.3	5,262	0.7	19.8
	28	4,399	0.1	866	▲ 0.2	5,265	0.1	19.7
	29	4,442	1.0	893	3.1	5,335	1.3	20.1
	30	4,524	1.8	912	2.1	5,436	1.9	20.2
	令和元	4,501	▲ 0.5	923	1.2	5,424	▲ 0.2	20.5
	2	4,499	0.0	847	▲ 8.2	5,347	▲ 1.4	18.8
	3	4,610	2.5	886	4.6	5,496	2.8	19.2
	4	4,716	2.3	917	3.5	5,633	2.5	19.4
	5	4,761	1.0	924	0.8	5,685	0.9	19.4
女	平成26年分	2,368	-	370	-	2,738	-	15.6
	27	2,378	0.4	380	2.7	2,758	0.7	16.0
	28	2,415	1.6	387	1.8	2,802	1.6	16.0
	29	2,475	2.5	400	3.4	2,875	2.6	16.2
	30	2,517	1.7	413	3.3	2,930	1.9	16.4
	令和元	2,535	0.7	425	2.9	2,960	1.0	16.8
	2	2,537	0.1	393	▲ 7.5	2,929	▲ 1.0	15.5
	3	2,608	2.8	410	4.3	3,018	3.0	15.7
	4	2,696	3.4	441	7.6	3,137	3.9	16.4
	5	2,720	0.9	438	▲ 0.7	3,158	0.7	16.1
計	平成26年分	3,551	-	658	-	4,209	-	18.5
	27	3,567	0.5	668	1.5	4,234	0.6	18.7
	28	3,581	0.4	669	0.1	4,250	0.4	18.7
	29	3,643	1.7	693	3.6	4,336	2.0	19.0
	30	3,687	1.2	704	1.6	4,391	1.3	19.1
	令和元	3,671	▲ 0.4	713	1.3	4,384	▲ 0.2	19.4
	2	3,691	0.5	660	▲ 7.4	4,351	▲ 0.8	17.9
	3	3,770	2.1	687	4.1	4,457	2.4	18.2
	4	3,860	2.4	716	4.2	4,576	2.7	18.5
	5	3,881	0.5	714	▲ 0.3	4,595	0.4	18.4

〔事業所規模別の平均給与〕

1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与を事業所規模別にみると、従事員10人未満の事業所においては382万円（男性476万円、女性272万円）となっているのに対し、従事員5,000人以上の事業所においては521万円（男性675万円、女性316万円）となっている（第11表参照）。

（第11表）事業所規模別の平均給与

区 分			平 均 給 料 ・ 手 当 (a)	平 均 賞 与 (b)	平 均 給 与	賞 与 割 合 (b)/(a)	5,000人以上の事業所を 100とした場合の指数		参 考	
							平均給料 ・ 手当	平均賞与	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
10 人 未 満	(事業所規模) 1 ～ 4 人	男	千円 4,031	千円 182	千円 4,214	% 4.5			歳	年
		女	2,411	166	2,577	6.9	77	12	55.0	17.3
		計	3,269	175	3,443	5.4	91	33	56.1	16.7
	5 ～ 9 人	男	4,793	426	5,219	8.9	79	16	55.5	17.0
		女	2,571	275	2,846	10.7	91	29	52.2	16.1
		計	3,801	358	4,159	9.4	97	55	52.6	13.7
	計	男	4,442	313	4,755	7.0	92	34	52.4	15.0
		女	2,493	222	2,716	8.9	85	21	53.5	16.6
		計	3,549	271	3,821	7.6	94	44	54.3	15.2
	10 ～ 29 人	男	4,656	528	5,184	11.3	86	25	53.9	16.0
女		2,605	321	2,926	12.3	89	35	49.6	13.1	
計		3,770	439	4,209	11.6	98	64	48.6	10.2	
30 人 以 上	30～ 99人	男	4,467	660	5,126	14.8	91	41	49.2	11.8
		女	2,686	407	3,093	15.2	85	44	47.6	12.6
		計	3,695	550	4,245	14.9	101	81	46.4	9.4
	100～ 499人	男	4,490	870	5,360	19.4	89	52	47.1	11.2
		女	2,778	485	3,263	17.5	85	58	46.1	13.1
		計	3,759	706	4,465	18.8	104	97	45.9	9.4
	500～ 999人	男	4,896	1,125	6,020	23.0	91	66	46.0	11.5
		女	2,951	532	3,483	18.0	93	75	45.9	14.3
		計	4,069	873	4,942	21.5	111	106	45.6	10.2
	1,000～ 4,999人	男	5,181	1,360	6,541	26.2	98	82	45.8	12.5
		女	2,916	575	3,492	19.7	99	91	45.3	14.7
		計	4,235	1,032	5,267	24.4	110	115	44.7	9.7
	5,000人 以上	男	5,256	1,493	6,749	28.4	102	97	45.1	12.6
		女	2,663	500	3,163	18.8	100	100	43.7	15.4
計		4,142	1,067	5,208	25.8	100	100	44.5	9.3	
計	男	4,827	1,082	5,908	22.4	100	100	44.1	12.8	
	女	2,778	494	3,272	17.8	92	72	45.7	13.9	
	計	3,952	831	4,783	21.0	104	99	45.5	9.5	
合 計	男	4,761	924	5,685	19.4	95	78	45.6	12.0	
	女	2,720	438	3,158	16.1	91	62	47.1	14.1	
	計	3,881	714	4,595	18.4	102	88	47.0	10.3	

〔企業規模別の平均給与〕

1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与を企業規模別にみると、資本金2,000万円未満の株式会社においては386万円（男性469万円、女性267万円）となっているのに対し、資本金10億円以上の株式会社においては653万円（男性767万円、女性410万円）となっている。

なお、個人の事業所においては255万円（男性309万円、女性231万円）となっている（第12表参照）。

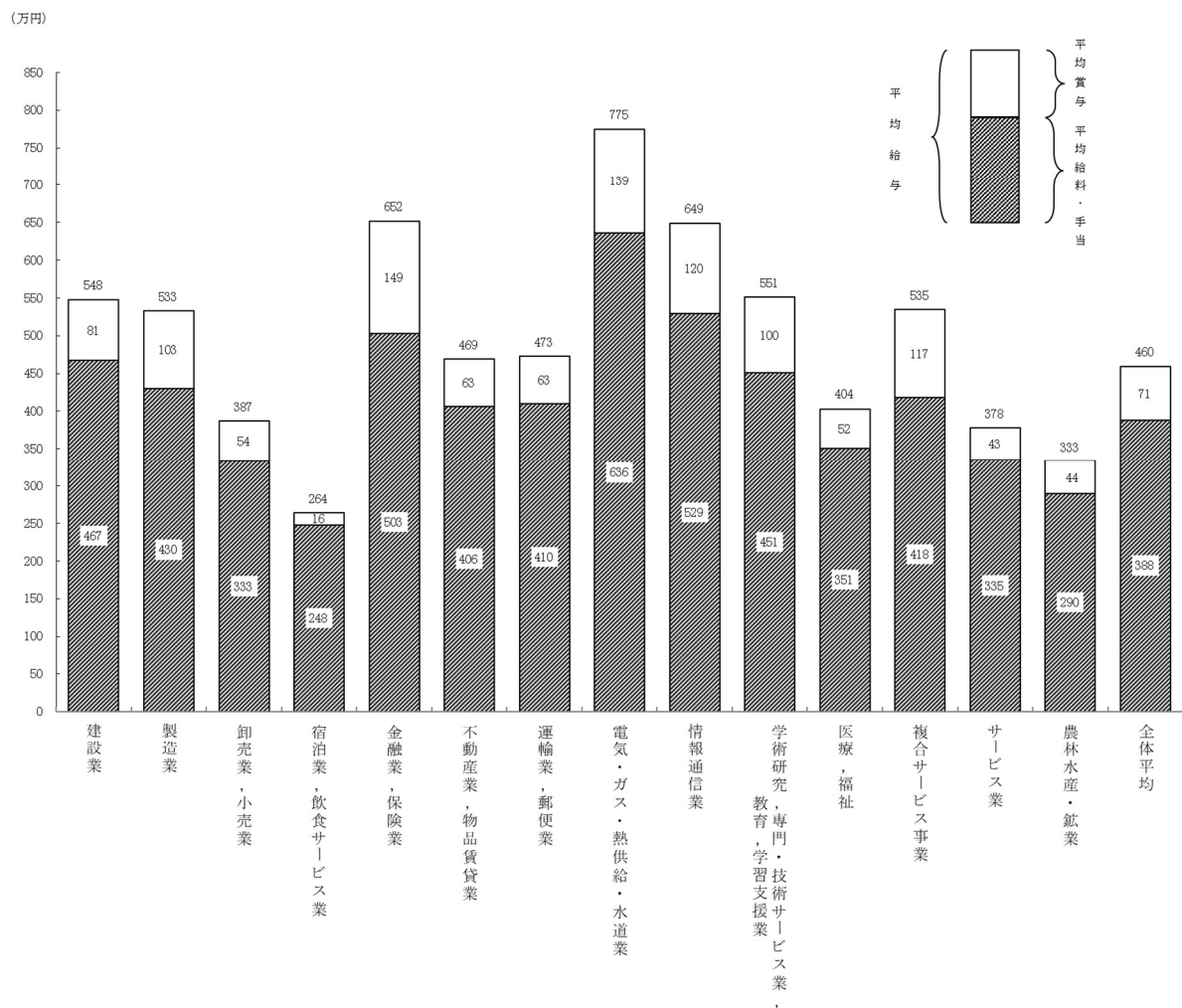
（第12表）企業規模別の平均給与

区 分			平 均 給 料 ・ 手 当 (a)	平 均 賞 与 (b)	平 均 給 与	賞 与 割 合 (b)/(a)	資本金10億円以上の事業所 を100とした場合の指数		参 考	
							平均 給 料 ・ 手 当	平均 賞 与	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
(企業規模)			千円	千円	千円	%			歳	年
個 人		男	2,864	228	3,092	8.0	49	13	47.3	12.1
		女	2,067	248	2,314	12.0	63	30	50.9	12.6
		計	2,307	242	2,549	10.5	46	16	49.8	12.5
株 式 会 社 資 本 金 階 級 別	2,000万円未満	男	4,268	417	4,685	9.8	73	23	48.5	11.9
		女	2,450	216	2,665	8.8	75	26	48.4	9.4
		計	3,522	334	3,857	9.5	70	22	48.4	10.9
	2,000万円以上 5,000万円未満	男	4,464	703	5,168	15.7	76	39	47.8	13.7
		女	2,508	330	2,837	13.2	77	40	47.2	9.8
		計	3,798	576	4,375	15.2	76	38	47.6	12.4
	5,000万円以上 1億円未満	男	4,372	786	5,157	18.0	75	43	46.6	13.1
		女	2,415	328	2,743	13.6	74	39	45.7	8.6
		計	3,621	610	4,232	16.8	72	41	46.2	11.4
	1億円以上 10億円未満	男	4,824	1,057	5,882	21.9	82	58	44.8	13.7
		女	2,727	422	3,150	15.5	84	51	44.6	9.2
		計	4,001	808	4,809	20.2	80	54	44.8	11.9
	10億円以上	男	5,851	1,814	7,665	31.0	100	100	44.4	17.4
		女	3,264	835	4,099	25.6	100	100	43.0	11.3
		計	5,025	1,502	6,526	29.9	100	100	44.0	15.4
	計	男	4,823	990	5,813	20.5	82	55	46.4	14.1
		女	2,674	416	3,090	15.6	82	50	46.0	9.7
		計	4,026	778	4,804	19.3	80	52	46.3	12.5
その他の法人		男	4,696	715	5,411	15.2	80	39	49.9	14.3
		女	2,923	511	3,434	17.5	90	61	48.1	11.0
		計	3,692	599	4,291	16.2	73	40	48.9	12.4
合 計		男	4,761	924	5,685	19.4	81	51	47.1	14.1
		女	2,720	438	3,158	16.1	83	52	47.0	10.3
		計	3,881	714	4,595	18.4	77	48	47.0	12.5

〔業種別の平均給与〕

1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与を業種別にみると、最も高いのは「電気・ガス・熱供給・水道業」の775万円、次いで「金融業，保険業」の652万円となっており、最も低いのは「宿泊業，飲食サービス業」の264万円となっている（第13図参照）。

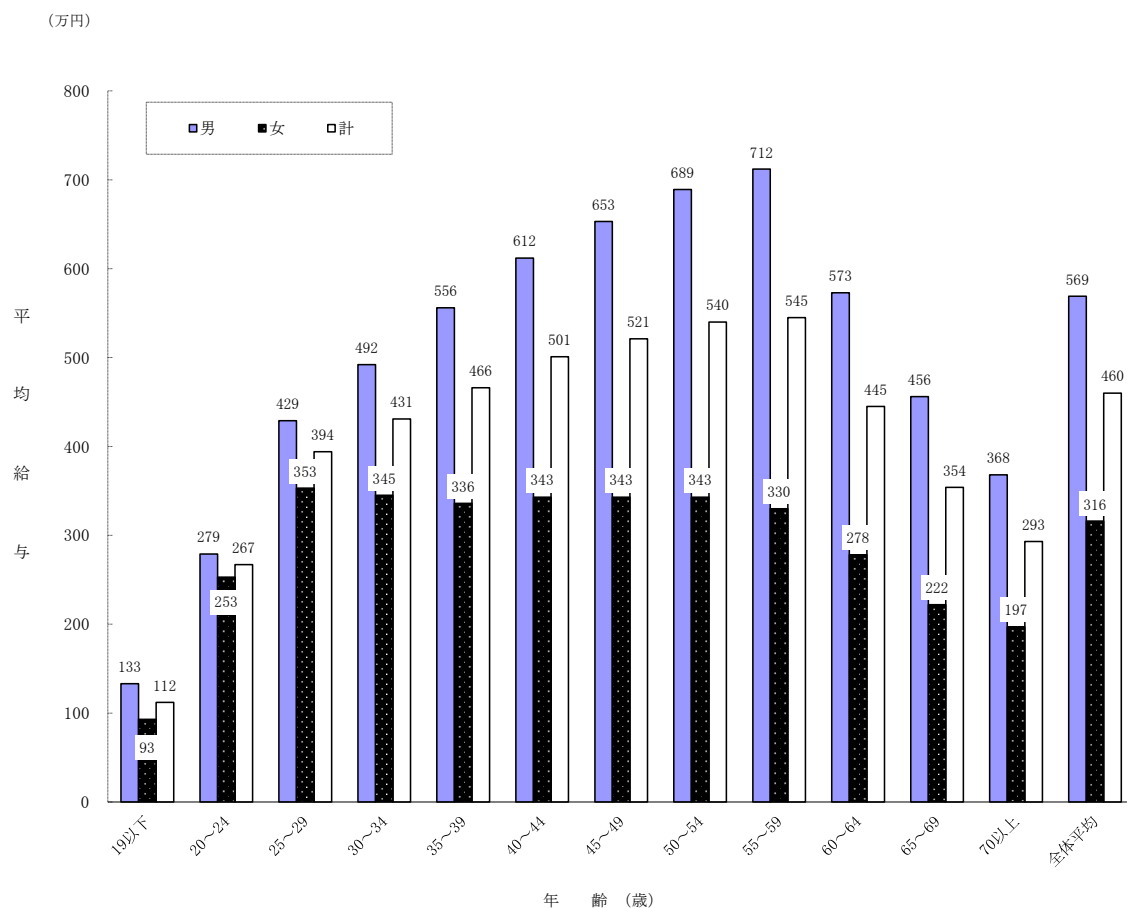
（第13図）業種別の平均給与



〔年齢階層別の平均給与〕

1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与を年齢階層別にみると、男性では60歳未満までは年齢が高くなるにしたがい平均給与も高くなり、55～59歳の階層（712万円）が最も高くなっているが、女性では年齢による較差はあまり顕著ではない（第14図参照）。

（第14図）年齢階層別の平均給与

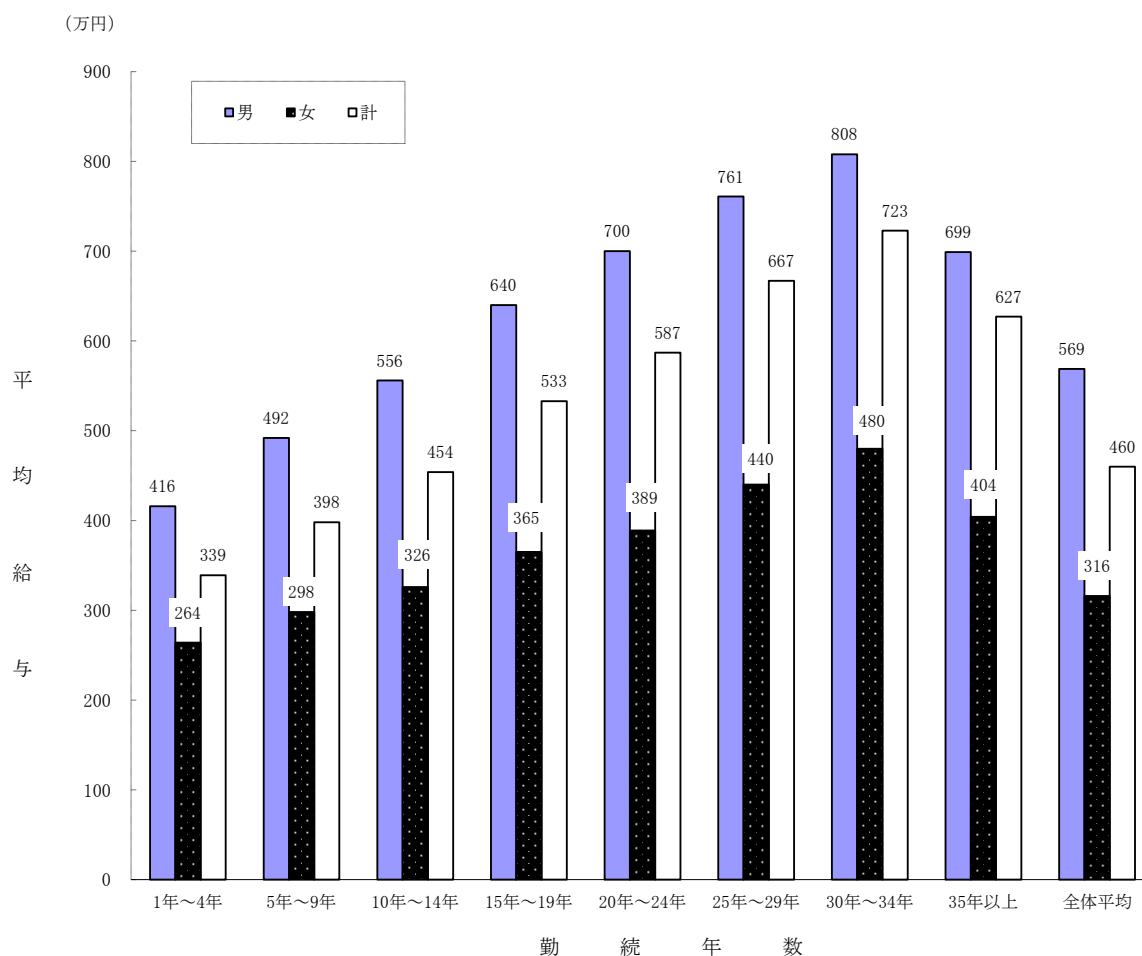


〔勤続年数別の平均給与〕

1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与を勤続年数別にみると、男性では35年未満までは勤続年数が長くなるにしたがい高くなり、勤続年数30～34年の階層（808万円）が最も高くなっており、女性では35年未満までは勤続年数が長くなるにしたがい高くなり、勤続年数30～34年の階層（480万円）が最も高くなっている。

なお、勤続年数による較差は男性に比べ女性は比較的小さい（第15図参照）。

（第15図）勤続年数別の平均給与



3 給与階級別分布

1年を通じて勤務した給与所得者 5,076 万人について、給与階級別分布をみると、300 万円超 400 万円以下の者が 826 万人（構成比 16.3%）で最も多く、次いで 400 万円超 500 万円以下の者が 782 万人（同 15.4%）となっている。

男性では、年間給与額 400 万円超 500 万円以下の者が 504 万人（同 17.5%）と最も多く、次いで 300 万円超 400 万円以下の者が 430 万人（同 14.9%）となっている。

女性では、100 万円超 200 万円以下の者が 449 万人（同 20.5%）と最も多く、次いで 200 万円超 300 万円以下の者が 430 万人（同 19.6%）となっている（第 16 表参照）。

（第 16 表）給与階級別給与所得者数・構成割合

区 分		令和元年分		令和 2 年分		令和 3 年分		令和 4 年分		令和 5 年分	
		千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
男	100万円以下	1,128	3.9	1,111	3.7	1,092	3.7	982	3.4	1,053	3.6
	100万円超 200万円以下	2,040	7.1	2,062	7.0	1,924	6.4	1,818	6.2	1,734	6.0
	200万円超 300万円以下	3,144	10.9	3,358	11.3	3,035	10.2	2,878	9.8	2,797	9.7
	300万円超 400万円以下	4,702	16.3	5,050	17.0	4,912	16.5	4,539	15.5	4,300	14.9
	400万円超 500万円以下	4,989	17.3	5,053	17.0	5,210	17.5	5,177	17.7	5,043	17.5
	500万円超 600万円以下	3,887	13.5	3,963	13.4	4,130	13.8	4,143	14.2	4,040	14.0
	600万円超 700万円以下	2,641	9.1	2,767	9.3	2,850	9.6	2,771	9.5	2,874	10.0
	700万円超 800万円以下	1,882	6.5	1,989	6.7	2,078	7.0	2,064	7.1	2,068	7.2
	800万円超 900万円以下	1,314	4.5	1,262	4.3	1,359	4.6	1,461	5.0	1,428	4.9
	900万円超 1,000万円以下	879	3.0	864	2.9	903	3.0	989	3.4	1,047	3.6
	1,000万円超 1,500万円以下	1,667	5.8	1,615	5.4	1,713	5.7	1,804	6.2	1,808	6.3
	1,500万円超 2,000万円以下	381	1.3	326	1.1	381	1.3	375	1.3	405	1.4
	2,000万円超 2,500万円以下	105	0.4	100	0.3	114	0.4	116	0.4	129	0.4
	2,500万円超	122	0.4	118	0.4	133	0.4	151	0.5	149	0.5
計		28,881	100.0	29,639	100.0	29,834	100.0	29,266	100.0	28,875	100.0
女	100万円以下	3,246	15.4	3,254	15.7	3,149	14.6	3,003	14.0	3,083	14.1
	100万円超 200万円以下	4,974	23.6	4,812	23.2	4,834	22.4	4,615	21.5	4,492	20.5
	200万円超 300万円以下	4,345	20.6	4,364	21.0	4,449	20.7	4,301	20.0	4,297	19.6
	300万円超 400万円以下	3,638	17.2	3,550	17.1	3,856	17.9	3,856	17.9	3,955	18.1
	400万円超 500万円以下	2,212	10.5	2,207	10.6	2,424	11.3	2,612	12.1	2,773	12.7
	500万円超 600万円以下	1,183	5.6	1,199	5.8	1,270	5.9	1,369	6.4	1,464	6.7
	600万円超 700万円以下	618	2.9	568	2.7	659	3.1	733	3.4	748	3.4
	700万円超 800万円以下	354	1.7	308	1.5	371	1.7	373	1.7	420	1.9
	800万円超 900万円以下	176	0.8	180	0.9	177	0.8	215	1.0	210	1.0
	900万円超 1,000万円以下	105	0.5	91	0.4	96	0.4	127	0.6	144	0.7
	1,000万円超 1,500万円以下	184	0.9	160	0.8	182	0.8	215	1.0	227	1.0
	1,500万円超 2,000万円以下	57	0.3	47	0.2	45	0.2	57	0.3	46	0.2
	2,000万円超 2,500万円以下	11	0.1	11	0.1	13	0.1	15	0.1	14	0.1
	2,500万円超	12	0.1	10	0.1	15	0.1	19	0.1	13	0.1
計		21,113	100.0	20,762	100.0	21,541	100.0	21,510	100.0	21,887	100.0
計	100万円以下	4,374	8.7	4,366	8.7	4,241	8.3	3,985	7.8	4,136	8.1
	100万円超 200万円以下	7,014	14.0	6,874	13.6	6,758	13.2	6,433	12.7	6,226	12.3
	200万円超 300万円以下	7,488	15.0	7,722	15.3	7,484	14.6	7,179	14.1	7,093	14.0
	300万円超 400万円以下	8,340	16.7	8,600	17.1	8,768	17.1	8,395	16.5	8,255	16.3
	400万円超 500万円以下	7,201	14.4	7,260	14.4	7,635	14.9	7,789	15.3	7,817	15.4
	500万円超 600万円以下	5,070	10.1	5,162	10.2	5,399	10.5	5,511	10.9	5,504	10.8
	600万円超 700万円以下	3,258	6.5	3,335	6.6	3,509	6.8	3,504	6.9	3,621	7.1
	700万円超 800万円以下	2,236	4.5	2,298	4.6	2,450	4.8	2,437	4.8	2,488	4.9
	800万円超 900万円以下	1,489	3.0	1,442	2.9	1,536	3.0	1,675	3.3	1,638	3.2
	900万円超 1,000万円以下	985	2.0	955	1.9	999	1.9	1,116	2.2	1,191	2.3
	1,000万円超 1,500万円以下	1,851	3.7	1,775	3.5	1,895	3.7	2,019	4.0	2,035	4.0
	1,500万円超 2,000万円以下	438	0.9	373	0.7	426	0.8	431	0.8	451	0.9
	2,000万円超 2,500万円以下	115	0.2	112	0.2	127	0.2	131	0.3	143	0.3
	2,500万円超	134	0.3	128	0.3	148	0.3	170	0.3	162	0.3
合 計		49,994	100.0	50,401	100.0	51,375	100.0	50,776	100.0	50,761	100.0

〔事業所規模別の給与階級別分布〕

1 年を通じて勤務した給与所得者について、事業所規模別に給与階級別分布をみると、従事員 10 人未満の事業所では 100 万円超 200 万円以下の者が 18.9%と最も多く、次いで 200 万円超 300 万円以下の者が 18.6%となっている。

これに対して、従事員 30 人以上の事業所でみると 400 万円超 500 万円以下の者が 15.8%と最も多く、次いで 300 万円超 400 万円以下の者が 15.5%となっている（第 17 表参照）。

（第 17 表）事業所規模別の給与階級別構成割合

区 分		100万円 以下	100万円 超 200万円 以下	200万円 超 300万円 以下	300万円 超 400万円 以下	400万円 超 500万円 以下	500万円 超 600万円 以下	600万円 超 700万円 以下	700万円 超 800万円 以下	800万円 超 900万円 以下	900万円 超 1,000万円 以下	1,000万円 超 1,500万円 以下	1,500万円 超 2,000万円 以下	2,000万円 超 2,500万円 以下	2,500万円 超	合 計		
(事業所規模)	10人未満	男	5.1	12.0	16.8	17.8	16.0	11.7	5.6	4.2	2.8	2.2	3.6	1.1	0.5	0.6	100.0	
		女	19.9	26.9	20.7	14.9	7.7	3.9	1.9	1.2	0.7	0.5	1.1	0.3	0.1	0.1	100.0	
		計	11.9	18.9	18.6	16.5	12.2	8.1	3.9	2.8	1.8	1.4	2.5	0.7	0.4	0.4	100.0	
	1～4人	男	6.1	15.9	20.1	17.4	15.0	9.8	4.1	3.8	2.0	1.8	2.2	0.9	0.4	0.4	100.0	
		女	20.9	29.3	20.9	13.5	7.1	3.1	1.7	1.1	0.4	0.4	1.0	0.2	0.1	0.1	100.0	
		計	13.1	22.2	20.5	15.6	11.3	6.7	3.0	2.6	1.3	1.1	1.7	0.6	0.3	0.3	100.0	
	5～9人	男	4.2	8.7	14.0	18.1	17.0	13.2	6.9	4.5	3.4	2.5	4.8	1.3	0.6	0.8	100.0	
		女	18.9	24.7	20.6	16.3	8.2	4.6	2.0	1.3	1.0	0.6	1.2	0.4	0.2	0.1	100.0	
		計	10.8	15.8	16.9	17.3	13.1	9.4	4.7	3.0	2.3	1.7	3.2	0.9	0.4	0.5	100.0	
	10～29人	男	3.7	6.4	12.0	20.8	20.4	13.8	7.6	4.6	2.8	1.8	3.7	1.2	0.6	0.8	100.0	
		女	14.2	23.8	21.4	19.8	10.6	4.8	2.0	1.0	0.5	0.5	0.9	0.3	0.1	0.1	100.0	
		計	8.2	13.9	16.1	20.3	16.2	9.9	5.2	3.1	1.8	1.2	2.5	0.8	0.4	0.5	100.0	
	人	30～ 99人	男	3.3	5.3	11.0	19.2	21.4	16.1	9.5	5.3	2.8	1.5	2.6	0.9	0.4	0.7	100.0
			女	11.2	20.0	20.7	22.4	14.1	6.4	2.4	1.1	0.5	0.4	0.5	0.2	0.1	0.1	100.0
			計	6.7	11.6	15.2	20.6	18.2	11.9	6.4	3.5	1.8	1.0	1.7	0.6	0.3	0.4	100.0
100～ 499人		男	2.6	5.3	9.2	17.2	20.7	15.4	11.1	6.8	4.1	2.6	3.5	0.8	0.4	0.4	100.0	
		女	10.0	17.0	19.9	22.9	16.6	7.4	3.2	1.4	0.6	0.3	0.5	0.1	0.0	0.0	100.0	
		計	5.7	10.3	13.7	19.6	18.9	12.0	7.7	4.5	2.6	1.6	2.2	0.5	0.2	0.3	100.0	
500～ 999人		男	3.0	5.1	7.7	12.0	16.8	14.5	12.3	8.6	6.3	4.3	7.0	1.6	0.4	0.4	100.0	
		女	12.0	16.8	18.0	17.5	15.7	9.0	4.8	2.5	1.5	0.8	1.3	0.2	0.0	0.0	100.0	
		計	6.8	10.1	12.1	14.4	16.3	12.2	9.1	6.0	4.3	2.8	4.5	1.0	0.3	0.2	100.0	
1,000～ 4,999人		男	3.6	4.6	6.9	9.6	14.0	14.2	11.4	9.5	7.0	5.6	10.6	2.2	0.6	0.5	100.0	
		女	13.8	18.6	17.4	15.4	13.2	8.6	5.3	2.9	1.6	1.2	1.8	0.4	0.1	0.0	100.0	
		計	7.8	10.4	11.2	12.0	13.7	11.9	8.8	6.7	4.7	3.7	6.9	1.4	0.4	0.3	100.0	
5,000人 以上		男	4.8	4.9	5.8	7.3	11.6	11.4	11.4	10.7	8.8	7.5	13.0	2.2	0.3	0.3	100.0	
		女	19.0	21.5	18.8	11.2	9.8	7.0	4.7	3.5	1.5	1.1	1.5	0.2	0.0	0.0	100.0	
		計	10.9	12.1	11.4	8.9	10.8	9.5	8.5	7.6	5.7	4.8	8.1	1.3	0.2	0.2	100.0	
計	男	3.4	5.1	8.2	13.5	17.2	14.4	11.0	8.0	5.6	4.2	7.1	1.5	0.4	0.5	100.0		
	女	13.1	18.9	19.1	18.3	13.9	7.5	3.9	2.2	1.1	0.7	1.0	0.2	0.0	0.0	100.0		
	計	7.6	11.0	12.9	15.5	15.8	11.4	8.0	5.5	3.7	2.7	4.5	0.9	0.3	0.3	100.0		
合 計	男	3.6	6.0	9.7	14.9	17.5	14.0	10.0	7.2	4.9	3.6	6.3	1.4	0.4	0.5	100.0		
	女	14.1	20.5	19.6	18.1	12.7	6.7	3.4	1.9	1.0	0.7	1.0	0.2	0.1	0.1	100.0		
	計	8.1	12.3	14.0	16.3	15.4	10.8	7.1	4.9	3.2	2.3	4.0	0.9	0.3	0.3	100.0		

〔企業規模別の給与階級別分布〕

1 年を通じて勤務した給与所得者について、企業規模別に給与階級別分布をみると、資本金 2,000 万円未満の株式会社では 300 万円超 400 万円以下の者が 19.4%と最も多く、次いで 200 万円超 300 万円以下の者が 17.3%となっている。

これに対して、資本金 10 億円以上の株式会社では 400 万円超 500 万円以下の者が 12.4%と最も多く、次いで 500 万円超 600 万円以下の者が 12.3%となっている。

なお、個人の事業所では 100 万円超 200 万円以下の者が 28.4%と最も多く、次いで 200 万円超 300 万円以下の者が 21.4%となっている（第 18 表参照）。

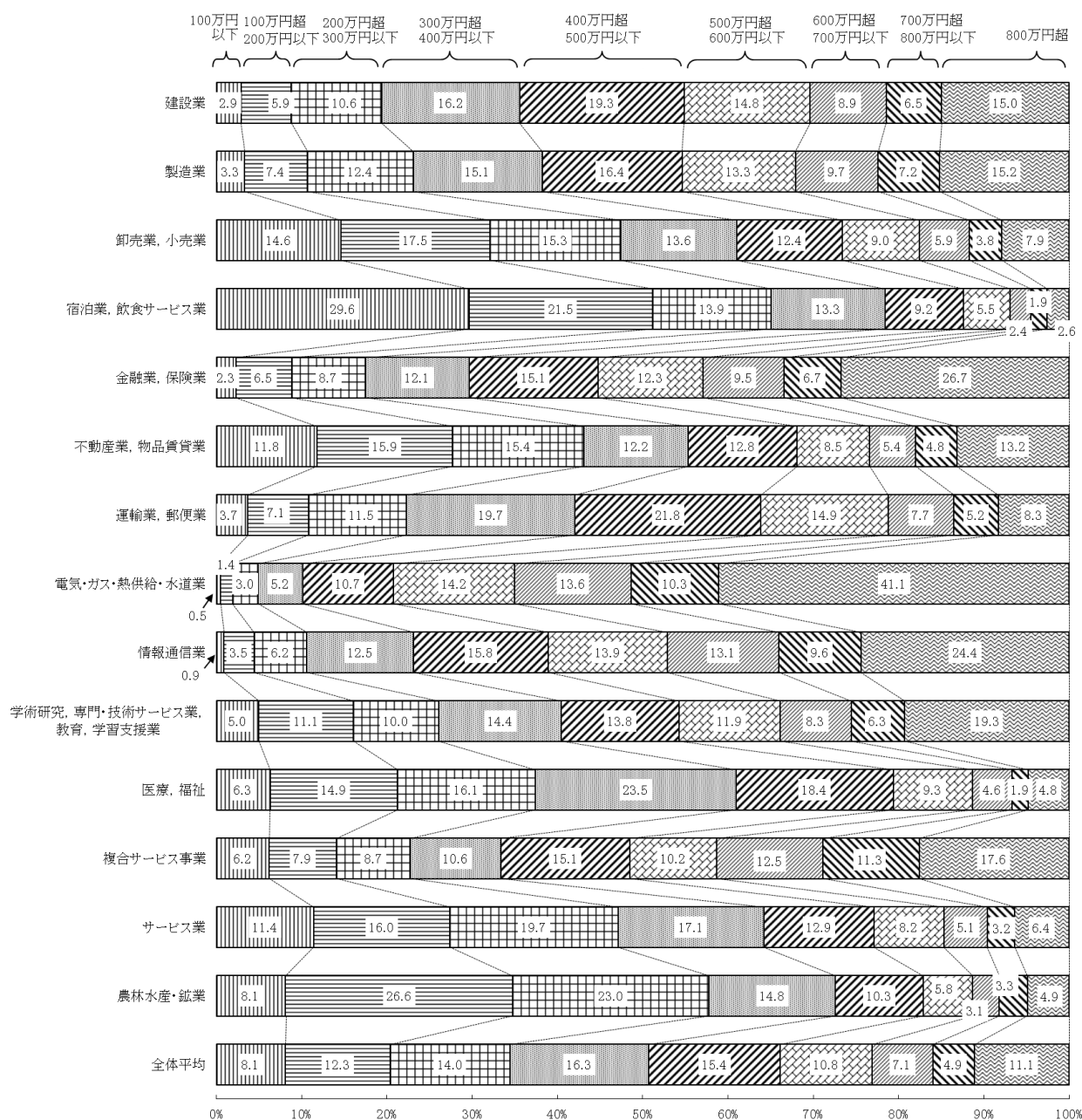
（第 18 表）企業規模別の給与階級別構成割合

区 分			100万円 以下	100万円 超 200万円 以下	200万円 超 300万円 以下	300万円 超 400万円 以下	400万円 超 500万円 以下	500万円 超 600万円 以下	600万円 超 700万円 以下	700万円 超 800万円 以下	800万円 超 900万円 以下	900万円 超 1,000万円 以下	1,000万円 超 1,500万円 以下	1,500万円 超 2,000万円 以下	2,000万円 超 2,500万円 以下	2,500万円 超	合 計
(企業規模)			%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
個 人		男	12.4	20.7	24.2	16.9	13.0	6.2	2.7	2.0	0.5	0.6	0.6	—	0.2	0.1	100.0
		女	22.3	31.7	20.2	14.1	5.7	2.4	1.6	0.7	0.4	0.4	0.3	0.2	0.1	0.0	100.0
		計	19.3	28.4	21.4	14.9	7.9	3.5	2.0	1.1	0.4	0.5	0.4	0.1	0.1	0.0	100.0
株 式 会 社	2,000万円未満	男	5.1	8.4	14.0	20.6	19.2	13.4	6.9	4.1	2.4	1.6	2.7	0.8	0.4	0.5	100.0
		女	18.3	25.2	22.1	17.5	8.8	3.9	1.6	0.8	0.5	0.4	0.7	0.2	0.1	0.1	100.0
		計	10.5	15.2	17.3	19.4	14.9	9.5	4.7	2.7	1.6	1.1	1.9	0.6	0.3	0.3	100.0
	2,000万円以上 5,000万円未満	男	2.2	4.6	10.3	18.6	22.7	16.9	10.1	5.8	2.8	1.7	2.6	0.8	0.3	0.5	100.0
		女	14.2	21.0	24.4	20.3	11.4	4.9	1.7	0.9	0.3	0.2	0.5	0.1	0.1	0.1	100.0
		計	6.3	10.2	15.1	19.2	18.9	12.8	7.3	4.1	2.0	1.2	1.9	0.6	0.2	0.4	100.0
	5,000万円以上 1 億円未満	男	3.8	5.4	10.2	17.2	20.5	15.7	10.7	6.4	3.8	2.0	3.0	0.8	0.3	0.3	100.0
		女	16.8	22.3	21.7	18.9	11.7	4.8	1.8	0.9	0.4	0.3	0.3	0.1	0.0	0.0	100.0
		計	8.7	11.9	14.6	17.8	17.1	11.5	7.3	4.3	2.5	1.4	1.9	0.5	0.2	0.2	100.0
	1 億円以上 10億円未満	男	3.1	4.2	7.2	12.4	17.2	15.9	13.4	9.3	5.8	4.0	5.9	1.1	0.3	0.3	100.0
		女	13.5	19.6	20.9	17.1	13.8	6.9	3.8	2.2	0.9	0.5	0.7	0.1	0.0	0.0	100.0
		計	7.2	10.2	12.6	14.2	15.9	12.4	9.6	6.5	3.9	2.6	3.9	0.7	0.2	0.2	100.0
資 本 金 階 級 別	10億円以上	男	1.7	2.1	2.9	5.2	11.0	12.6	13.0	12.8	10.7	8.8	15.5	2.7	0.6	0.5	100.0
		女	11.5	14.1	15.2	11.8	15.4	11.6	7.5	5.3	2.6	1.8	2.8	0.3	0.1	0.0	100.0
		計	4.8	5.9	6.8	7.3	12.4	12.3	11.3	10.4	8.1	6.5	11.4	1.9	0.4	0.4	100.0
	計	男	3.2	5.0	8.8	14.4	17.5	14.5	10.7	7.8	5.4	3.9	6.6	1.3	0.4	0.5	100.0
女		15.2	20.8	20.7	16.8	11.9	6.3	3.3	2.0	1.0	0.7	1.0	0.2	0.1	0.1	100.0	
計		7.6	10.8	13.2	15.3	15.4	11.5	7.9	5.7	3.8	2.7	4.5	0.9	0.3	0.3	100.0	
その他の法人	男	4.6	8.9	11.9	16.9	18.0	12.5	7.7	4.9	3.5	2.6	5.4	1.8	0.7	0.8	100.0	
	女	10.6	18.0	17.6	21.1	15.3	8.1	4.0	1.9	1.1	0.7	1.2	0.3	0.1	0.1	100.0	
	計	8.0	14.0	15.1	19.3	16.5	10.0	5.6	3.2	2.1	1.5	3.0	0.9	0.4	0.4	100.0	
合 計	男	3.6	6.0	9.7	14.9	17.5	14.0	10.0	7.2	4.9	3.6	6.3	1.4	0.4	0.5	100.0	
	女	14.1	20.5	19.6	18.1	12.7	6.7	3.4	1.9	1.0	0.7	1.0	0.2	0.1	0.1	100.0	
	計	8.1	12.3	14.0	16.3	15.4	10.8	7.1	4.9	3.2	2.3	4.0	0.9	0.3	0.3	100.0	

〔業種別の給与階級別分布〕

1年を通じて勤務した給与所得者について、業種別に給与階級別分布をみると、平均給与が最も高い「電気・ガス・熱供給・水道業」では800万円超の者が41.1%と最も多く、それに次ぐ「金融業，保険業」でも800万円超の者が26.7%で、最も多い。一方、平均給与が最も低い「宿泊業，飲食サービス業」では100万円以下の者が29.6%と最も多くなっている（第19図参照）。

（第19図）業種別の給与階級別構成割合



4 税 額

(1) 納税者数及び税額

1年を通じて勤務した給与所得者 5,076 万人のうち、源泉徴収により所得税を納税している者（以下「納税者」という。）は 4,382 万人で、その割合は 86.3%となっている。

また、その税額は 11 兆 8,907 億円で、納税者の給与総額に占める税額の割合は 5.42%となっている（第 20 表参照）。

（第 20 表） 1 年を通じて勤務した給与所得者数、給与総額及び税額

区 分	給 与 所 得 者 数		納税者 割 合 (b)/(a)	給 与 総 額		税 額 (e)	税 額 割 合	
	(a)	内 納税者 (b)		(c)	内 納税者 (d)		(e)/(c)	(e)/(d)
	千人	千人	%	億円	億円	億円	%	%
平成26年分	44,785	37,938	84.7	1,884,869	1,764,726	81,841	4.34	4.64
27	45,509	38,388	84.4	1,926,968	1,797,719	85,151	4.42	4.74
28	45,850	38,697	84.4	1,948,533	1,816,283	86,098	4.42	4.74
29	47,426	40,301	85.0	2,056,344	1,920,245	92,598	4.50	4.82
30	47,649	40,492	85.0	2,092,454	1,951,870	96,158	4.60	4.93
令和元	49,994	42,396	84.8	2,191,500	2,042,448	102,827	4.69	5.03
2	50,401	42,703	84.7	2,192,843	2,041,167	102,056	4.65	5.00
3	51,375	43,945	85.5	2,289,906	2,141,839	111,718	4.88	5.22
4	50,776	43,596	85.9	2,323,469	2,174,772	117,742	5.07	5.41
5	50,761	43,821	86.3	2,332,649	2,192,212	118,907	5.10	5.42

(2) 給与階級別の税額

1年を通じて勤務した給与所得者について、給与所得者数及び税額を給与階級別にみると、1年を通じて勤務した年間給与額800万円超の給与所得者は562万人で、全体の給与所得者の11.1%にすぎないが、その税額は合計7兆8,135億円で全体の65.7%を占めている（第21表参照）。

（第21表）給与階級別の給与所得者数、給与総額及び税額

区 分		給 与 所 得 者 数				給 与 総 額				税 額	
		内 納 税 者		内 納 税 者		内 納 税 者		内 納 税 者		内 納 税 者	
	(給与階級)	千人	%	千人	%	億円	%	億円	%	億円	%
800万円以下	100万円以下	4,136	8.1	780	1.8	33,311	1.4	5,960	0.3	152	0.1
	100万円超 200万円以下	6,226	12.3	4,679	10.7	89,041	3.8	70,211	3.2	1,076	0.9
	200万円超 300万円以下	7,093	14.0	6,723	15.3	178,957	7.7	169,758	7.7	3,195	2.7
	300万円超 400万円以下	8,255	16.3	7,942	18.1	289,913	12.4	278,879	12.7	5,837	4.9
	400万円超 500万円以下	7,817	15.4	7,322	16.7	349,945	15.0	327,617	14.9	7,819	6.6
	500万円超 600万円以下	5,504	10.8	5,026	11.5	301,532	12.9	275,318	12.6	7,968	6.7
	600万円超 700万円以下	3,621	7.1	3,344	7.6	234,136	10.0	216,335	9.9	7,226	6.1
	700万円超 800万円以下	2,488	4.9	2,397	5.5	185,792	8.0	179,092	8.2	7,498	6.3
	小 計	45,141	88.9	38,212	87.2	1,662,627	71.3	1,523,169	69.5	40,772	34.3
800万円超	800万円超 900万円以下	1,638	3.2	1,627	3.7	138,980	6.0	138,083	6.3	7,480	6.3
	900万円超 1,000万円以下	1,191	2.3	1,191	2.7	112,952	4.8	112,899	5.2	7,394	6.2
	1,000万円超 1,500万円以下	2,035	4.0	2,035	4.6	240,144	10.3	240,116	11.0	22,737	19.1
	1,500万円超 2,000万円以下	451	0.9	451	1.0	77,852	3.3	77,852	3.6	12,709	10.7
	2,000万円超 2,500万円以下	143	0.3	143	0.3	31,741	1.4	31,741	1.4	6,567	5.5
	2,500万円超	162	0.3	162	0.4	68,353	2.9	68,353	3.1	21,248	17.9
	小 計	5,621	11.1	5,609	12.8	670,022	28.7	669,043	30.5	78,135	65.7
合 計		50,761	100.0	43,821	100.0	2,332,649	100.0	2,192,212	100.0	118,907	100.0

5 年末調整を行った者

(1) 年末調整を行った者の数及び扶養人員等

1年を通じて勤務した給与所得者5,076万人のうち、年末調整を行った者は4,635万人（91.3%）となっている。

このうち、配偶者控除又は扶養控除の適用を受けた者は1,203万人（26.0%）で、扶養人員のある者1人当たりの平均扶養人員は1.40人となっている（第22表参照）。

また、配偶者控除のある者と配偶者控除のない者共に、扶養人員1人の者が最も多くなっている（第23表参照）。

（第22表）扶養人員の推移

区 分		令和4年分	令和5年分	
				伸び率
給 与 所 得 者 数 (a)		千人	千人	%
うち扶養人員のある者 (b)		12,764	12,031	▲ 5.7
割 合 (b)／(a)		%	%	—
27.2		26.0	—	
扶 養 人 員 {	配 偶 者 数	千人	千人	
	扶 養 親 族 数	8,405	7,722	▲ 8.1
	計 (c)	9,773	9,173	▲ 6.1
1 人 当 た り の 平 均 扶 養 人 員 (c)／(b)		18,178	16,895	▲ 7.1
1.42		1.40	—	

（注）1年を通じて勤務した給与所得者のうち、年末調整を行った者。

（以下第23表、第24表、第25表も同じ）

（第23表）扶養人員別の給与所得

区 分	配偶者控除のある者		配偶者控除のない者		合 計	
	千人	構成比 %	千人	構成比 %	千人	構成比 %
(扶養人員)						
1 人	5,339	69.1	3,007	69.8	8,345	69.4
2 人	1,656	21.4	1,073	24.9	2,729	22.7
3 人	583	7.6	187	4.3	770	6.4
4 人	121	1.6	35	0.8	156	1.3
5人以上	24	0.3	6	0.1	30	0.3
計	7,722	100.0	4,309	100.0	12,031	100.0

(2) 配偶者特別控除

1 年を通じて勤務した給与所得者で年末調整を行った者のうち、配偶者特別控除の適用を受けた者は 122 万人である（第 24 表参照）。

（第 24 表）配偶者特別控除

区 分		令和 4 年分	令和 5 年分	伸び率
配偶者特別控除	控除適用人員	千人 1,174	千人 1,222	% 4.1
	控 除 額	億円 3,677	億円 3,822	4.0
		千円	千円	
	平均控除額	313.2	312.7	▲ 0.2

(3) 保険料控除

1 年を通じて勤務した給与所得者で年末調整を行った者のうち、社会保険料控除、生命保険料控除及び地震保険料控除の適用を受けた者はそれぞれ 4,076 万人、3,248 万人及び 921 万人で、1 人当たりの平均控除額は、それぞれ 72 万円、7 万円及び 2 万円となっている（第 25 表参照）。

（第 25 表）保険料控除

区 分		令和 4 年分	令和 5 年分	伸び率
社会保険料控除	控除適用人員	千人 40,302	千人 40,762	% 1.1
	控 除 額	億円 275,420	億円 294,094	6.8
		千円	千円	
	平均控除額	683.4	721.5	5.6
生命保険料控除	控除適用人員	千人 33,083	千人 32,481	% ▲ 1.8
	控 除 額	億円 22,372	億円 21,947	▲ 1.9
		千円	千円	
	平均控除額	67.6	67.6	▲ 0.1
地震保険料控除	控除適用人員	千人 9,291	千人 9,206	% ▲ 0.9
	控 除 額	億円 1,535	億円 1,499	▲ 2.3
		千円	千円	
	平均控除額	16.5	16.3	▲ 1.4